

# 愛知県奥三河総合センター施設指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

## 1 施設の概要

施設名：愛知県奥三河総合センター  
所在地：北設楽郡設楽町田口字向木屋2番地10  
設置根拠：愛知県奥三河総合センター条例（昭和47（1972）年 供用開始）  
設置目的：三河山間地域の振興を図るため  
施設概要：敷地面積 37,333 m<sup>2</sup>  
主な建物 本館、講堂、体育館  
駐車場 普通車115台、大型車3台、身障用3台  
休館日 7月及び8月を除く毎週火曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

## 2 指定管理概要

指定管理者名：一般社団法人設楽町公共施設管理協会  
指定期間：2021年4月1日から2026年3月31日まで  
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況：  
・利用客の傾向を分析把握し、それに合わせた営業活動を行う。  
（①団体・個人の別及び季節・曜日毎の利用状況の分析把握 ②ビジネス客への営業活動 ③新規団体客の獲得に向けた営業活動）  
・毎年利用いただいている団体客へのフォロー  
（①利用毎に次回利用の御案内 ②地元団体との交流支援 ③メール等を利用し時候の挨拶を送付）  
・地域情報の発信  
（①県、市町村、各種団体等との共同イベント等に協力 ②近隣で実施されるイベント情報を施設利用者等にPR ③地域コミュニティ等の情報を発信）  
・施設の情報発信  
（①HPをこまめに更新し、季節の風景、空室情報、地域情報等を紹介。訪れたいコンテンツを工夫 ②施設を利用したプランの提案及び地元観光資源の楽しみ方の紹介 ③道の駅等の集客ポイントと協力し、その利用者にPR ④設楽町観光協会、奥三河観光協議会と協力し積極的に情報を発信 ⑤他の受託公共施設と相互に利用協力し、相互にPR）  
・自主事業の実施  
（①星空観察会を開催、クリスマス星空フェスタを12月に開催）

## 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2021年度		2020年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
文化施設（講堂、会議室）	9,052	5,240	9,052	2,641	2,599
宿泊施設（宿泊室）	4,637	2,653	4,591	1,724	929
スポーツ施設（体育館、運動場）	15,670	3,219	15,670	3,052	167
計	29,359	11,112	29,313	7,417	3,695

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

(単位:千円)

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	43,605	39,861	42,706	41,118	△1,257
利用料金収入	6,710	4,707	8,149	3,230	1,477
指定管理料	36,595	35,105	34,233	35,961	△856
その他	300	49	324	1,927	△1,878
支出	43,605	38,692	42,706	41,147	△2,455
収支差	0	1,169	0	△29	1,198

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	仕様書に求める管理水準を満たしており、奥三河総合センターの運営は適切に行われていた。利用者への情報提供や、利用促進に向けた積極的な活動が行われていた。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	当該施設の他にも複数施設の指定管理を受けており、ノウハウが蓄積されている。
施設の適正な管理	A	仕様書に求める管理水準を満たしていた。
サービスの維持・向上	A	仕様書に求める管理水準を満たし、さらに利用促進に向け、イベント等を積極的に企画開催していた。
運営等の安定性	A	運営に十分な人員配置がされていた。利用料金についても適切な収入業務を実施していた。

#### 【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

### (3) 今後の対応等

- ・施設が老朽化しているため、必要な修繕を行う。
- ・利用者増加に向けて、更なる利用促進を指定管理者と行っていく。

## 6 利用者からの反応

- ・利用者アンケート結果をもとに、ケトル等レンタル品を充実させ、快適に過ごせるように工夫していた。

## 7 その他

- ・講堂舞台幕等の修繕を行った。
- ・新型コロナウイルスの情報収集をはじめ、社会情勢や近隣施設の状況を確認し、県と指定管理者との間で連絡を取り合いながら適切に対処した。

### ○ 問い合わせ先

総務局総務部地域振興課地域振興室 山村・離島グループ  
電話：052-954-6097（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-954-6981  
メールアドレス：chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp